



枕崎市水道課 谷上 義史 参事補

改めて認識した「水の大切さ」

4月15日、午後9時に熊本市へ到着し、その日は近くの宿泊所へ泊まり、午前0時過ぎに就寝しようとしていたところ、「ドン、ドーン!」と下から突き上げるような振動に、体が浮いた感覚と床に叩きつけられたような衝撃を受けました。震度6強の本震でした。大きな揺れと小さな揺れが絶え間なく続く中、何が起きているのか分からない状態で誘導に従って屋外へ避難すると多くの住民が集まっていた。夜が明け、給水活動に出発すると、建物の崩壊や道路の陥没など地震のすさまじさを目のあたりにしました。給水所では、水を求める人で長蛇の列となり「少しでも早く、被災者へ飲み水を届けたい」と思い、補給基地から応急給水所へピストン輸送を繰り返していましたが、至る所で渋滞が起こっていたため、水の運搬に時間を要し、十分な給水ができないもどかしさで一杯でした。しかし被災者の方からは給水も十分にいき届かない中、感謝の気持ちを表す言葉を多くいただき「水の大切さ」を改めて認識しました。被災地の1日も早い復旧を祈りたいです。

4月14日午後9時26分ごろ、熊本県で震度7の地震が発生し、九州を中心に広い範囲で揺れを観測しました。16日の午前1時25分ごろには、平成7年に発生した阪神・淡路大震災と同じ規模であるマグニチュード7.3の本震が発生し、熊本県から大分県にかけて甚大な被害が発生しました。16日の地震では、震央から約170キロ離れた本市でも震度3を記録しています。熊本・大分の両県ではこの地震による建物の倒壊や土砂崩れなどが発生し、熊本県では49人が死亡(5月30日現在)。8千人を超える人々が避難生活を余儀なくされています。この地震の影響による余震は1500回を超え、今もおおしく余震に多くの方が不安な日々を送っています。

被災地の惨状

熊本県内では、最も大きな被害のあった益城町を中心に各地で多くの建物が倒壊しました。断層のズレなどにより道路や橋が破損し、通行止めになるなど交通にも支障が出ています。電気や水などのライフラインは少しずつ復旧しつつあるものの、ごみの回収は進まず、道路脇や空き地には大量の廃棄物が積まれるなど、衛生面が心配されます。家の倒壊により長期の避難所生活を送らなければならない人、また、家は倒壊しなかったものの、余震による恐怖で家に住めず、車中やテントでの生活をする人も多く、これからの生活でのストレスや疲労による体調悪化も心配されます。

広がる支援活動

本市では給水活動や建物被害調査、緊急消防援助隊として職員を被災地へ派遣。震災支援制度窓口業務等を行う職員も引き続き派遣しています。人的支援のほかにも、義援金箱の設置や被災者の市営住宅への受け入れ、被災者への支援金の交付などの支援体制を整えています。また、枕崎市通り会連合会が市内各団体の協力を得て、益城町で炊き出し支援を行いました。各公民館や団体等でも義援金や支援物資を送ったりするなど支援の動きが広がっています。しかし、復興にはまだまだ時間がかかります。今後も引き続き、みんなで支援を続ける必要があります。



①多くの道路でひび割れが生じている ②断層のズレにより通行不可能となった橋 ③地すべりにより崩れた法面 ④地震で倒壊した家屋(益城町) ⑤積まれたがれきやゴミの山 ⑥道路に積まれたゴミの数々 ⑦給水車の前の長蛇の列 ⑧派遣された消防職員 ⑨枕崎市通り会連合会による炊き出し支援で温かい食べ物に笑顔を見せる地元住民



枕崎市が取り組む支援対策



義援金にご協力ください

市では、被災された方を支援するため、義援金の募集をしています。

募集期間 6月30日(木)まで(土日・祝日を除く)

募金方法

- 個人での募金は、市役所正面玄関と健康センターに設置している募金箱にお願いします(募金箱の場合、領収書の発行はできませんのでご注意ください)。
- 団体からの義援金は、市役所総務課・福祉課、教育委員会、水産商工課、健康センターへご持参ください。その際、預かり証を発行します。

※領収書が必要な方は、社会福祉協議会(TEL72-7450)へご相談ください。共同募金または赤十字社の領収書を発行します。

■問合せ 福祉課社会係 TEL72-1111(内線136)

市営住宅への受け入れ

地震で被災し、住宅を必要としている方に、一時的に市営住宅の空き住戸の提供を行っています。家賃・敷金は免除しますが、光熱水費及び共益費は入居者負担となります。

入居期間 原則、6カ月(ただし、状況に応じて最長1年まで更新可能)

■問合せ・申込み 建設課建築係 TEL72-1111(内線326)

被災者支援金

本市に避難した被災者で1カ月以上本市に居住する方に対し、支援金の交付を行います。

- 移動支援金=避難元市町村から本市までの移動に要した経費に対して交付
- 生活支援金=生活必需品の購入に要する経費に対して交付
- 教育支援金=市内の幼稚園、保育園、小・中学校、高等学校への就園及び就学に要する経費に対して交付

※詳細についてはお問合せください。

■問合せ・申込み 総務課危機管理対策係 TEL72-1111(内線214)

災害は突然やってくる

～災害から学んだことを生かす～

4月に発生した「熊本地震」。熊本県や大分県に大きな打撃を与えました。そして、「災害は突然やってくる」ということを改めて実感させられました。

いつ起こるかわからない大災害を乗り越えるため、大災害から学び市民一人ひとりが災害への意識を高め、「もしも」の時に備えなければなりません。